



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第3回教職課程担当教員会議の記録（「点検・評価小委員会報告」等関連資料を含む）
Author(s)	2024年度教職課程専門委員会 点検・評価小委員会
Citation	北海道大学教職課程年報, 15, 128-139
Issue Date	2025-03-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/98430
Type	other
File Information	03_2185-9809_15_2.pdf



第3回 教職課程担当教員会議の記録

2024年度の教職課程担当教員会議を2025年2月10日に開催した。参加者は16名であった。会議では、本年度の教職課程の実施状況について、光本点検・評価小委員会委員長が資料（頁に掲載）を用いて報告し、その後意見交換を行った。

日 時：2025年2月10日（月）14:45-16:30

場 所：北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟 410 室

出席者：辻 智子（教職課程専門委員会委員長、教育学研究院長）

光本 滋（教職課程専門委員会 点検・評価小委員会委員長、教育学研究院）

松嶋 明男（同委員、文学研究院）

柁原 宏（同委員、理学研究院）

大谷 和大（同委員、教育学研究院）

守屋 淳（教職課程委員会委員、教育学研究院）

相庭 達也（非常勤講師）

浅川 和幸（非常勤講師）

江本 理恵（高等教育推進機構）

大竹 政美（教育学研究院）

奥村 稔（非常勤講師）

河合 靖（メディア・コミュニケーション研究院）

川瀬 雅之（非常勤講師）

川田 学（教育学研究院）

近藤 健一郎（教育学研究院）

田中 章（情報科学研究院）

大谷：教育学部の大谷です。本日司会を務めさせていただきます。最初に辻研究委員長からご挨拶よろしいでしょうか。

辻：教育学部は北大の教職課程の責任部局であることから教職課程専門委員長をしております。教職課程に関しましては、私達の事情だけでなく様々な社会の諸条件の中にありながらそれに対応していくってというようなことや、学校の現場それから北大の学生の特徴等々を多角的に突き合わせながら、どうやって運営していけるかということで、常に試行錯誤しているというふうに思っております。

その中で、今回実習の日誌を教職課程の評価をする観点から委員の皆さんがお読みくださいまして、非常に学生目線で教育実習の現場というものがどう見えているのかということを先日の専門委員会でも詳細に報告いただき、大変勉強になるとともに教職課程の運営をどういうふうにしていくのかということへの示唆もいくつも与えられたように思います。そういう意味で評価点検の作業をただやればいいということではなくて、実質的に意味あるものにしていくために今日の

場も活用していけたらというふうに思っていますので、お忙しいところお時間いただきますけれども、どうぞお願いいたします。

大谷：どうもありがとうございました。それでは進め方について、よろしくお願いします。

光本：教職課程専門委員会の点検・評価小委員会の委員長をしています、光本と申します。私は教育学研究員の所属として、教育学院・教育学部の方でも教職課程委員会がありますがそちらの委員長も務めています。

本日の資料は前に置かせてもらっています。最初に資料の確認をさせていただきます。「教職課程担当教員会議実施にあたって」という「次第」に当たるものがあります。2 頁の最後のところに、「本日の進め方というのが書いてあります。これが本日の大まかな進行予定です。大体 1 時間半くらいをめどにやっていきたいと思っています。次に 3 頁目からが点検・評価小委員会の今年度の活動の報告になります。教職課程担当教員会議もその一環となります。3 頁から 5 頁目までです。それから 6 頁目は、本日のために理学研究の鈴

木孝紀先生にまとめていただきました資料です。一昨年から、「教科教育法（理科）」の改善に精力的に取り組んでいただいております、その流れがまとめてあるのですが、今年度も進捗があったということで、2 頁にわたって書いていただいております。

それから 8 頁が、今年度アンケートをとりまとめたまとめです。教職実践演習と教育実習 C という科目があります。それについてのアンケート結果と簡単であります、担当教員の間で意見交換をしましたので、その概要を書いたものです。こちらが 12 頁までとなっており、13 頁目が、今年度の教職課程の授業科目の履修者統計ということで、科目名と担当教員、それから履修者数が書かれています。細かい文字で恐縮ですが、今年度の状況の一覧です。

最後にその裏側が今年度の教育実習を行った学生の実習の依頼先と免許種を一覧にしたものです。以上が本日の資料ということになります。最初に戻っていただきまして、資料の 1 頁目からあらためてご覧ください。本日の教職課程担当教員会議ですけれども、今辻教職課程専門委員長からのご挨拶にありましたように、点検・評価を行わなければいけないということが法令上定められたわけですが、それはそれとして、教職課程の自主的な改善は本来必要なことですし、それからそれを行うためには、大学側の自主的な取り組みの取り組みが必要だろうということで、この会議を含む点検・評価の体制づくりに取り組んできたところであります。

これまで北海道大学の教職課程には少なからず問題があったかと思います。大きく言うと三つくらいにまとめられるかということで、まとめています。

第一に、科目によって一概にそうではないものもあるかもしれませんが全体としては、担当者に任せきりというものが多かったと思われます。それから、多くの部局が教員免許状を取得できるとして教職課程の認定を受けているわけですが、それぞれの課程の間での連携というのでしょうか、全学的な協力体制もまた十分でなかったように思います。

そして、そのことの結果でもあるかもしれませんが、受講する学生にとって必ずしも親切的な運用がされてこなかった。クラスサイズが非常に大き

い授業もありますし、開講の曜日ですとか時間帯も各学部専門科目を避ける形で開設していますので、学生からすると取りづらいということになっております。そういった事情もあって、受講者のモチベーションや受講態度にも問題が生じていたかと思います。

これらと並んで、近年の教職を巡る状況の変化というのも顕著になってきております。ご存知のように学習指導要領が改訂されまして、今年度で高校まで完全実施されたわけですが、その中で「主体的対話的で深い学び」というのが一つのキーコンセプトとして掲げられています。

それを追求していくための様々な科目の新設ですとか再編も行われてきました。高校では「探究」や「総合」をキーワードにした教科の再編が行われておりますし、また高校では、これまで「総合的な学習の時間」と呼んでいたものを「総合的な探究の時間」にするという変更もおこなわれました。これらの動向と関わって、学生が高校生だった当時と比べても、現在の現場は変化しています。

北大の学生の多くはいわゆる進学校と言われる学校から来ている学生が多いです。全てそうだというわけではありませんが、受験指導に特化した授業、一斉授業中心の学習スタイルが身につけている学生も少なからずいます。自身の教育体験を通じて身につけてきた教育観、学習観の見直しということが教職課程においても必須の課題となっていることは言えるだろうと思います。

それから 2 番目、教職を巡る状況は厳しさを増しています。以前からも現場に問題はたくさんあったわけですが、近年はマスコミ等でもその問題がよく報じられるようになりました。あるいは SNS 等で、インターネットの情報に学生が接することが日常的になりまして、教職のさまざまな問題がある意味共通認識になってきたわけです。それらは事実であり、そうしたことを知るのには重要です。しかし他方で、教職に対するある種偏ったというか極端なイメージが形成されている面もなきにしもあらずで、教職を忌避する傾向が学生の間に広がっています。また、教職に就きたいと志望する学生の間にも不安があるというような声は、以前より強くなっているのかなという気がします。

それらと関係があるのかもしれませんが、教職に就く学生の最近の動向として、いったん他の職業を経験してから教職に就きたいと言う学生が増えてきているように思います。個人の経験の範囲の話となりますが、学生話を聞くと、多くの学生がそういうふうになるようになっていきます。そういう動向も近年の変化なのかなというふうに思っています。

そういった諸々の教職を取り巻く環境の変化とか、学生の意識の変化にどういうふうに向き合うかも、教職課程の重要な課題になりつつあると思っています。

そして3番目です。非常に大きい話になりますが、教育学研究院附属子ども発達臨床研究センターの教職高度化研究部門で11月に永島先生にご講演いただいたときに私も学んだことで、先進諸国ではもう教員養成はもう修士卒くらいが主流であるというお話でした。それ比べると日本は非常に遅れています。

一方で、北海道大学では学部で学部を出て教職に就く学生も少なからずいますが、大学院を出てから教職に就く。また学部と大学院を通して教職課程を履修する学生がかなりいます。

こういった修士課程レベルの教員のあり方ということの本格的に追究していくことは、日本の教職のレベルアップにも必要なことだと思いますし、大学にとっても課題になっていると思います。北海道大学の特徴といいますか特性として、近年は道内出身者の比率が下がってきております。学生の7割が北海道以外の地域から来ておりまして、どうも国立大学の中では全国一、各地から学生が来る大学になっているらしいです。このことの意義もあると思います。各地から学生を集めて、北海道に来たことをきっかけに北海道にその後定着する学生もおりますし、それからまた自分の出身地等に戻って教師になる学生もいます。全国から学生を集めて全国に送り出している、そういった本学の特徴を活かして教員養成の課題に取り組んでいくということも重要ではないかと思っています。

こんな中で、会議をこれまで積み重ねてきたわけですが、一昨年初回で今年3回目になります。それぞれの先生方が、それぞれ様々な工夫をされ、教職科目の実践をしておられ、学生の声なども掴んでおられるかと思っています。その中で気づきで

すとかお考えになっていることを他の先生方と共有していただき、改善のアイデアなどを得ていただきたいと思います。

個別の授業、とりくみだけではどうしても立ち行かないということも多々あるかと思っています。共通の問題については、制度を変えたり、学内学外に対して政策的に要望すべきこともあるかもしれません。そういったことを明らかにしていくことも重要だと思います。

こういうことを通して、現状では教職課程の制度が行政的にはつくられているわけですが、それに対して受け身で対応するのではなく、文字通り「大学における教員養成」を実質化するような、あるいは北大のような総合大学の特性を生かした教職課程をどうつくるかという課題に対して意見交換を進めていくということで、これまでやってきたところです。これらの成果につきましては、教職課程年報の13号・14号に収録しています。

こうした取り組みの中で、一つの特に顕著な進展が見られましたのは、途中でも申し上げました「教科教育法（理科）」において、点検・評価小委員会がこの間アンケートを実施してきたわけですが、そのアンケート結果を分析し、分析結果を参考にしながら改善の取り組みを進めていただいています。本日も後ほどその進捗についてお話をいただく予定です。

本日は、後ほどグループワークをしたいと思っています。先生方からご自身の取り組み、あるいは他の方や全体の取り組みから示唆を受けたことなどについての意見交換をしていただければと思います。大体そんな進め方を予定しています。

大谷：ありがとうございました。本日の会議の趣旨、大まかな流れ、それから議論した論点等についてご説明いただきました。

では参加者の自己紹介をしていきたいと思えます。所属と担当科目などについてもお話しいただきたいと思えます。

まず私から、私は教職科目を担当していないのですが、教職課程委員会と点検・評価小委員会に入り、教職課程の運営に携わっています。

光本：私は単独では、一覧表の中で真ん中から少し下になります「教職入門」、それから「総合的な

学習の時間の指導法」を担当しております。その他、大谷さんは教職科目は担当していないと言われましたけれども、大谷さんたちと分担して、教職実践演習ですとか、教育実習に関する科目を担当しております。どうぞよろしくお願いします。

大谷：補足ありがとうございます。それではどちらからいきましょうか。

松島：文学研究院の松島です。私は点検・評価小委員会に文学研究院の窓口として参加しております。教職科目はやっておりません。専門科目をいくつか、具体的に言うと世界史関係で、西洋史概説をやっております。今日は点検・評価小委員会のことについて少しコメントする機会があるかと思います。よろしくお願いします。

江本：高等教育推進機構の江本と申します。「教育情報通信技術論」を担当しております。よろしくお願いします。

大竹：教育学研究院所属、大竹です。この表でいいますと、上から4番目、5番目教育課程論の札幌キャンパスで開いているやつと、水産学部開講の科目を担当しています。

辻：教育学研究院の辻です。私は「特別活動論」の札幌キャンパスでの授業を担当しています。ホームルーム活動、それから学校行事等々ですね教科外の教育活動をする科目となります。

川田：教育学研究院の川田です。上から二つ目、「教育心理学」を担当しております。どうぞよろしくお願いします。

近藤：こんにちは。教育学研究院の近藤と申します。現在は「教育学」を担当しています。以前はいろいろやっていました。よろしくお願いします。

川瀬：表で言うと、下から8番目、非常勤講師として教科教育法、社会・公民Ⅱを担当させていただいております川瀬と申します。実務家教員という立場で、高校におりました。今年度ちょっと縁があって、高校を離れまして、北翔大学の教職課程担当に入りまして、大学と高校あわせて、主に

公民科ですけれども、それについての指導を3年目となっています。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

柁原：私はこの冊子の3頁、点検・評価小委員会の下から二つ目に名前があります、理学部生物学科の柁原と申します。ちょっと変わった苗字なのですが、先祖が明治時代に役所の戸籍係の役人が漢字を間違えてこうなった。元々は尾っぽの「梶」だったらしいです。教職科目は担当しておりませんが、よろしくお願いします。

浅川：去年の3月に退職して今は非常勤で「道徳教育論」、真ん中あたりを担当しています浅川と申します。よろしくお願いします。

相庭：こんにちは。特に所属はございません。36年間、道内の公立高校で教員をしていました。社会、地理歴史をやっています。今年14年目になります。お話になった通り、学生の変化を感じますし、難しいのかなと思います。ぜひよろしくお願いします。

田中：情報科学研究院というところ教育担当の委員長をしております田中と申します。役職指定で世話人を命じられるままにやっているだけなんですけれども、教科教育法の情報Ⅰ・Ⅱにつきまして、奥村先生にお願いしているんですけども、その窓口教員をやっております。よろしくお願いします。

河合：メディアコミュニケーション研究院の河合です。教科教育法の英語Ⅰ担当で、今年3月で退職なので、1学期には学生に「これで終わりです、もうありません」と言ったんですけども、そのあと諸事情で、非常勤で来年もやることになりました。よろしくお願いします。

奥村：情報Ⅰ・Ⅱの非常勤を非常勤でやっています、奥村と申します。札幌市内の高校を退職して、その後北大の方にお話をいただいて、これまでやってきました。他にも工学部の「情報と職業」とか「情報社会及び情報倫理」とかもやらせてもらっています。市立大学とか小樽商科大学の非常勤もやっていて、通信制もやっていて、この1年、

私立高校でも時間講師をやって、これはまずいということでもちょっと整理しようかなと思ったところですが、いろんなことを経験させてもらって、現職だけだったらきっと視野が狭かったと思うんですけど、今忙しいけれども楽しい思いをさせてもらっています。

守屋：教育学研究院の守屋と申します。私は昨年度まで教職課程委員長をやっていたしまして、後任が光本先生ということなんです。私も今年度で退職になるわけなんですけど、今年度も委員をやっているの、お2人と一緒に教職実践演習、教育実習等をやっています。その他、単独の担当としては「生徒指導論」をやっております、河合先生と同じく私も今年で終わるかと思ったら、来年も担当してくれるということになりました。どうぞよろしくお願い致します。

大谷：それでは引き続きまして、光本委員長から点検・評価の取り組みについて報告をお願いします。

光本：それでは点検・評価小委員会の活動についてご報告いたします。

3 頁目をご覧ください。点検・評価小委員会というのは、全学の教職課程専門委員会の下にある、主に点検・評価を担当する組織です。今年度は私が委員長で、先ほどご挨拶いただきました松嶋先生、柁原先生、大谷先生に委員を務めていただいております。大変申し訳ないことに、私が雑事にかまけているうちに1学期が終わってしまいまして、11月になってようやく始動しました。例年に比べて大変遅かったというのが実態であります。第1回の会合を11月22日に行いまして、教職課程の自己点検・評価のこれまでの取り組みについて振り返りました。そして、今年、どのような活動をしていくかということについて協議いたしました。理科の方では教科教育法の改善が進んでいましたので、その他の科目でもできないかと考えていました。そういったことを議論しようと思っておりましたのですが、それに先立って、体制上の問題についていろいろ議論しました。

後ほど補足いただければと思いますが、文学研究院の方では、教務委員会の副委員長の方が従来、全学の教職課程専門委員を務めていたような

ですけれども、諸事情によって、そうした立場でない松嶋先生にこの委員会に入ってもらおうということに3年くらい前になったそうで、それ以来、委員を継続していただいておりますというお話でした。その関係で、松嶋先生は先ほど教職科目担当されてないと言われましたけれども、教務委員でもないのに、こちらの委員会にはずっと関わっておられたことがわかりました。

このことに限らず、教職課程の実施体制はそれぞれの部局においても複雑でありまして、他部局の状況は見えませんしまたそういった状況が教員間の意思疎通を難しくしている面もあるように思いました。まずはそういったところを共有させていただきました。

それから教科教育法の改善については別途資料がありますが、状況についてお話をうかがいました。そして今年度、新しく受講者にアンケートを取ったり、点検・評価に踏み出す内容について協議しました。

消極的な理由としては、1学期が既に終わってしまっておりまして、2学期の科目のアンケートを取ることにしました。それだけでなく、2学期には教育実習は既に終わってしまっていて、総仕上げの科目とされている教職実践演習、それから教職実習に入る前の年度の学生に対しては、教育実習の事前指導、科目名で言いますと、「教育実習C」という科目が2学期に行われます。教育実習というのは教職課程の中では特別な位置にあるものですので、そこに関連する科目を今年度は点検・評価の対象として位置づけようということを提案しまして、点検・評価小委員会で取り組むことしました。そしてアンケートを実施しました。

それから教育実習につきましては、これは実習生が実習日誌を成果物として残しておきます。学校側の評価もそれに書き込まれています。それらは毎年、教職課程委員が分担して確認し成績評価をしていますけれども、今回はそれとは別に、点検・評価の観点から読んでみようということで、点検・評価小委員会で分担しました。

これらの成果を持ち寄って、2回目の会合、それから教職課程担当教員会議に繋げていくことになりました。

1月に開催した2回目の会合において、委員で分担した結果について検討しました。4頁目からがその内容です。いろいろなことがあらためて確

認されたり、気づかされました。

まず教育実習自体の問題点が実習日誌から読み取れました。実習が続けられなくなったとか、実習校と大きなトラブルがあったという例はさいわいなかったんですけども、それでも、いくつかの実習校ではちょっとこれは問題だなという状況がありました。中学校や特別支援学校では、実習生は高等学校に入った学生に比べるとかなり苦労している例がありました。

例えば中学校で、担任がクラス運営に困難を越えているような状況の学校もあったようです。そういうところで実習生がうまく実習できるかという相当難しい状況が一部にありました。それから、これは中等教育学校の例ですが、近年は国際バカロレア対応とか従来と違った教育課程の運営をしているような学校もあります。学習指導要領とバカロレア対応の両立という、これまた難しい課題がある学校での実習というのもありました。

その他、実習校の独特の慣習みたいなのがあって、それはちょっと対応が困難ではないかと部外者には思われるようなこととか、それからどうも実習期間が十分確保できていないのではないかと思われる例もありました。

最後に、これは特殊なケースだと思いますが、実習生に急病人の付き添いをさせた。これは実習生が自分で申し出たようなんですけども、その後も任せ切りみたいになってしまったようでありました。実習生が責任を負う範囲を超えているだろうということで、こういう場合は必要以上に関与することは避けて、担任なり実習指導の教員に繋ぐようにするというを事前指導の段階で言わなければいけません。そういった課題も浮かび上がってきております。

それから、教育実習に向けての事前指導という形で指導あるいはですね、各科目でも実習を視野に入れた内容をやっていますけれども、そこにもいくつか課題があるということが見えてまいりました。先ほど申し上げましたように、中学校や特別支援学校での実習はやや難しい場合があるようですので、実習期間中に学生と連絡を取るなどの対応も考えられます。

実習先で、ハラスメントをしないようにという注意を受けている例は実習のオリエンテーションなどの資料を見ると確認できるんですが、逆に

実習生がハラスメントを受ける危険があることについて、きちんと注意を促す必要があると思われます。こういったことも課題だとあらためて確認されました。また、実習期間中に何かトラブルですとか、事故があった場合にどういう対応するかということも指導上の課題ということになるかと思います。

それから、「教科教育法の授業では指導要領を批判的に読んでいただけだった」と書いている学生がいました。「指導案の書き方や模擬授業を行うなど、一切受けないままだった」という感想といますか、要望も書かれていました。これはときどき聞く意見ですけども、こういったことにどう応えるかということは課題としてはあるかなと思います。

タブレットですとか電子黒板など、かつては学校の ICT 化が日本は遅れていると言われていましたけれども、現在は他国は ICT ばかりでは良くないということで、そういった経験を経ているにもかかわらず、日本は一週遅れで導入を進めているような状態ですけども、とにかく学生の環境が、自身が教育を受けたときにも大きく変化していることで戸惑っていることが実習日誌からも確認されます。教科によっては、特定のアプリケーションの使用が当たり前になっている部分もあろうかと思いますが、教科によっては知っておいた方がいい知識について補充する必要があるかと思われます。

特別支援の内容については、特別支援学校の免許を取る学生だけでなく、一般的な学級の中での特別支援の課題をどう考えるかということも課題として浮かび上がってきました。

5 頁目です。教育実習をした後、それを振り返ったり成果や課題を共有していくということも大事だろうということで、それに繋がるような記述がいくつか確認されました。実習前は不十分とはいえ指導案をつくったり、教科の内容についていろいろ学んでいくわけですけども、学級経営などについてはほとんど予備知識なく実習に入ったというような感想が散見されます。

これは多くの実習生が実感することだと思いますので、実際にどんなところが難しいと思ったとか、まだどんな工夫をしたかというようなことをデータベース化してもよいのではないかと、ということを委員の間で話し合いました。

それから、他にも実習指導の教員からよく指導される内容があります。生徒の実態をとらえなさいとか、授業について自分がもっと学ばせたいところはどこかといった問いですね。

こういったことについてよくできたというようなことも書かれている例も少なからずあるんですが、単に褒められて良かったという話ではなくてですね、どこが良かったから、評価されたのかということをしる、振り返ってもらって、それらについても学生間で共有できたりですね、また後輩に伝えていくようなことに繋がれたら良いかなというふうに思いました。

そして最後にのところで、学生が書いた言葉ですね。「教師という職業もある意味では研究職ではないのかと思った」、「ICTを活用した授業したり生徒の主体性を高めるどうすればいいか考えたり仮説を立てて実行を考察する様は、研究者のようにも思えます」という感想を書いた学生がいました。実習を通してこのように実感したことはとても大事だなと思います。教師観とか教育観が変化しているわけです。また大学の研究との関連についていろいろ考えるきっかけを教育実習が与えたのだらうと思われます。こういった学生の認識の深まりを教職の課題としてどう引き受けていったらいいかということが、課題として浮かび上がっていると思います。

最後に実習校との連携について、実習生は100人余り、実習校は80数校になります。分担して訪問する学校も10数校くらいありますが、大半の学校はできませんので、実習校と意思疎通することは現状では困難です。しかし、北海道大学が教育実習生に対してどのような指導をしているかということを知りやすくまとめて実習校に見てもらうことは必要かなと思っています

大谷：ありがとうございます。続いて、「教科教育法（理科）」の改善の取り組みについて。

光本：一昨年、昨年とですね、理学院の鈴木先生の方から、教職課程担当教員会議向けに理科教育法Ⅰ・Ⅱの改善状況についてペーパーが出されて報告いただいていたのですが、今日は鈴木先生がこの会議には出席できないけれども、今年度の改善の進捗について資料を準備したので見ていただきたいということでお送りいただいたも

のであります。これまでの経緯が先ほど報告中にも申し上げましたが、2022年の教職課程年報に掲載されたですね、分析から始まりまして、改善取り組みてこられたという経緯が書かれております令和4年度ですねの取り組みの概要、それから令和5年度の取り組みの概要と、ステップこれらの改善の上に、令和6年度の今年度の改善があるということで7頁に今年度の取り組みが書かれています。

柘原先生に何か補足いただけることがありましたらご発言をお願いしたいと思います。

柘原：ここに書かれております通り、鈴木先生は令和4年度から理学部教務委員長になられ、その年から「教科教育法（理科）」Ⅰ・Ⅱの科目責任者も兼任して下さって、終わりの方に令和3年までは「無責任体制」だったと書かれていますが、令和3年から4年になるときに本腰を入れて大改革をしてくださって、令和5年、6年と、だんだん「こういうところを書くことがなくなってきた、困っています」とおっしゃっていました。

基本的には4年度以降に導入なさったグッドプラクティスが5年度、6年度と続いてきていることの表れなのだと私は思っております、鈴木先生にうかがったところ、鈴木先生のご退職が令和8年度だそうで、来年4月からの令和7年度は、6年度と同じような体制で「教科教育法（理科）」の科目責任者をやってくださると同時に、教務委員長もやってくださるそうなのですが、令和8年度の体制をどうするかについて、新しく学部長になる先生と協議を進めていて、令和8年度は鈴木先生が補佐役のような、アドバイザー的なふうにして、新しく教務委員長になってくださる先生をバックアップするような体制にするか、あるいは鈴木先生が8年度も令和7年度と同じくやりつつ、令和8年度は新しく次に教務委員長になってくださる先生が鈴木先生のお仕事を見よう見まねで1年間学ぶという、二つの可能性について今度学部の学部長になる先生と協議中だというふうにかがっております。

大谷：どうもありがとうございます。グループワークに行く前に、ここまでについて何かご質問あればご発言の方よろしく申し上げます。

浅川：資料に付いている授業科目の履修者統計表について、これは令和6年の単年度なので、全体の経緯が知りたいということが1点です。

なぜかと言うと、「教職入門」が足したら231名ということなので、これはかなり減っていると思うんです。それで教育実習A・B・Cを並べて見ると、およそ100名以下になっているので、ここもかなり減っていると思うんです。それで本命の話は、「教科教育法（理科）」の話を聞きたいんですけども、Ⅰが76名、Ⅱが74名なので、これも数が減っていると思うんです。このことが理科教育法の中で鈴木先生が取り組まれた、大人数の講義だけでもグループワークや模擬授業を取り込めるようになった、この条件になっているんじゃないかという気がするんですけども、数字的な裏づけはどうなのか知りたいということと、この模擬授業やグループワークをやることによって、一番最後の頁の部局別の教育実習受講者数を見ると、理学部、数学と理科を合わせて33名なんですよね。ここもかなり数が減っている。数が減っているということと併せて、グループワークや模擬授業をおこなうことによって、教職本命じゃない学生が辞めてるんじゃないかという仮説を立てているんです。

なぜそう思うかと言うと、私が「総合的な学習の時間の指導法」とか今年度「道德教育論」を持っているんですけど、教職は軽くしてほしいという要望を持っている学生はグループワークをやるとすぐ辞めていくんですよ。そういう人たちが絞れてくることがあるのではないかと。

一つは、今文科省では教職課程の単位数を減少させるという話すら進んでいるし、一部では教員免許を条件としない教員採用というふうに進んできて、全体として教員に就くのを少なくなるし、楽にしようとしているという大きな変動過程に北大の教職課程も巻き込まれていると思うんですよ。なので、その数的な推移が知りたいということと、鈴木先生の改革によって、教職を本命としてやっていく学生に最後には絞れた形で受講しているんじゃないかという仮説を僕は持つんですけど、そこがどうか知りたいということです。

柁原：令和3、4、5でガクンと減っているとそういう仮説が成り立ちますね。

光本：教職課程年報14号の68頁に載っておりますけれども、令和5年度、実習生は104人でした。令和6年度が103名ですので、そこはあまり変わっていないです。ただ途中の科目の履修者が確か100人ぐらい減ったんじゃないかな。うろ覚えですけど、年度によって多少の増減ありますから、今、梶原先生が言われたように、もうちょっと長いスパンで見たときにガクンと減ってるのかとか、その辺は今数字がないので確認して、そうだったらどのように考えたらよいか、また時間を取って議論したいと思います。

浅川：最初に教職課程を履修する学生は、最終的に免許取得まで至る学生のおよそ3倍くらい受けるんですよね。北大では300人ぐらいの履修から始まっていて、教育実習に至るのが100人くらいです。3分の2は辞めていく。その辞めていく3分の2に目標を絞った教職課程の運営をするのか、最後に残った3分の1を目指して教職課程の運営をするのかは大きな違いだと思うんですよ。

私は教職課程委員会に所属したときに、アンケートの分析をすることが多かったんですけど、授業だけ出席していれば単位が取れる教職課程が理想だと書くような学生がかなり多いんですよね。そこに満足させるような教職課程でいくのか、それとも職業訓練だっというふうにちゃんと考えて教員を育てるのかってのは大きな違いだと思うんですよね。

だからどこをターゲットにするのかっていうことについては、ある程度判断が求められるっていうことと同時に現在教職を目指す学生がすごく少なくなっているっていう現状にどう対応するのかというようなことは、表面的な矛盾するような気もするんですけども、考えておかないと、教職課程の運営そのものについての北大としての判断が取れないんじゃないかと思って、考えていただけるようお願いしたいと思います。

光本：大変重要な提起だと思います。北大として、どういうポリシーといいますか考え方を持つかっていうのは一つありますけれども、現在、それぞれ授業を担当している先生方はどのようなお考えで学生と向き合っておられるかということも知りたいと思います。

相庭：13年間やってきて、本当に受講生の質が変わっていると感じます。昔は本当になりたいってがんばる学生と、どうしようかなという学生がいたような気がします。それが3年前くらいから、やる、やらないの二極化が進んでるように思います。加えるならば塾で講師をやっている延長で来る方が多くなりましたね。曖昧に、安易に考えている。とりあえず取ってみようか、何とかかなって。その他の科目を取ってくうちにだんだん大変だ、大変だと言って没落していくことになるようです。

それから、3頁、11月22日の会議の中で「教科教育法についての調査報告」というのがありますが、地歴Ⅰの担当者は、僕が担当している科目なんですけども、調査内容、結果報告というのをお聞かせいただければと思います。

光本：ありがとうございます。3頁の資料に掲げてありますのは、当日の議題として、これらをどう進めていくかということについて議論しようと思ってこういう書き方をしたのですけれども、先ほど申し上げましたように、そこまで進まなかったということです。今年度調査を行ったり何かこれについて報告されたということではありませんでした。資料の書き方が適切でなかったと思っております。

相庭：もしやるのであれば、年次変化も含めて、意識の変化を把握できますので、データ処理のセットもしますので、もしよかったら毎回評価をやっていた方が先ほど重要なポイント、どうするんだってということも言えると思います。要望です。

光本：ありがとうございます。そうします。

大谷：他によろしいでしょうか？では、教職実践演習について。

光本：8頁は教職実践演習について今年取ったアンケート結果のまとめです。教職実践演習がどういう科目かということが最初に書いてあります。それからアンケートをとった結果、ちょうど100の方が回答してくださったんですが、大まかな状況をまとめたのが9頁の丸のところです。それ

らにいろいろな意見交換をおこないました。個別に申し上げますと時間が足りなくなりますので、すみませんが読んでいただいて何かあればご質問いただければと思います。

11頁からは「教育実習C」です。3年生に対しての事前指導が終わった段階でやはりアンケートを行いまして、こちらもちょうど100の方が回答してくださいました。それらについて2月7日に意見交換をおこないました。結果を11頁から12頁まで書いております。

アンケート結果を読んで、各委員が印象を述べ合い、課題と思われることを述べただけですので、アンケートの分析としてはもっと掘り下げようがあるかとは思いますが、今年度はこういったことをやったということです。

近藤：僕も長く教職課程委員をやって、実習日誌とかを読んで、それで議論をしたことは記憶にあります。委員長のカラーによるんですけれども。今回はこういうような形で文章でまとめたいただいて、それを授業担当者が聞くということとはなかったもので、それはいいことだなと思いました。それが大前提なんですけれども、教育実習に関わるのは教職課程委員会が責任をやってくださっているとわかった上で、いろいろとトラブルというものがあると思うんですね。大学として気をつけなきゃいけないこととしては、学生への加害と言っているか、精神的なことでもトラブルを起こすことがあります。途中で出てきていたセクハラ案件、セクハラされる心配、男性が女性にというのがありますが、その逆もあって、教職課程委員会がどのような指導をしているのか。例えば事前事後指導等でそういうようなことをしているのか、あるいは教育実習校に対してどのような案内とかをしているのかなんていうことがあれば共有できた方がいいかなと思いました。今回は非常勤の方、教科教育の先生が多くいらっしゃると思いますので、教育学教育院の中でやっているわけじゃないので、とても重要なことなんじゃないかなと思いました。

様々な実習先でこんな急病人の付き添いをするなんて聞いたこともないんですけども、いろんなことが起こっていると思います。ですので、さしあたりハラスメントあたり何かお聞かせいただければと思います。それに限らず何か補足があ

れば教えてくださいということです。

光本：実習生に対する指導としては、直前指導というのをしております、教職課程委員、専門委員が担当した実習生ですが、マニュアルを使って実習時の注意事項を述べたりしております。

守屋：確か昨年のこの場でご意見があって、今年度の事前指導で時間をとって指導したと思います。

辻：ハラスメント案件ですけども、前に発言させていただいて、来年度早速ということで、確か崎田先生が担当されるということでどういう内容やったらいいだろうか、相談というかちょっと連絡を受けました。他の大学の状況も調べたんですけども、やはりそのハラスメント関係を、実習をお願いしている学校にどういうふうに大学のガイドラインとかを共有するかは結構難しいという話が他の大学もありまして、結果、一番最低限まずできることとしては、実習生は実習先に行っても北大の学生なので、何かあったら木材の相談窓口を探るように、それからもし万が一何か途中で実習は中断となったとしても新たに不利益を被ることはないので、安心して相談や申し出をするようにということは最低限伝えた方がいいんじゃないかと。それに当たってどこが窓口になるっていうそれが一番最低限の実習生に対する情報だろうということを聞いてお伝えしたので、おそらくそんな話が伝わったんじゃないかなとは思いますが。これは十分かどうかという議論もあると思いますけどまず第一歩をさせていただいたということで理解しております。

光本：ありがとうございました。実習の手引きですとか、それから直前指導に使っている資料もお配りすればよかったですね。今後そういったものも共有させてもらいたいと思います。

大谷：では、ひとまず点検・評価委員会からの報告とそれに代わる質問これで終わりにしたいと思います。それではグループワークによる意見交換に移っていききたいと思います。

※2 グループに分かれて意見交換をおこなった。

大谷：それではそろそろ切りたいと思います。それぞれのグループから1名ほどですね、発言していただけないでしょうか？ こういう話が出ましたっていうことでもいいですし、ご自身が発言された内容でも構いません。

相庭：学校現場、高校側からすると、受け入れる側からすると、はっきり言うと面倒くさいです。実習生は。学校側でも教育実習生の担当10年くらいやってきましたが、どうやって楽にやろうかという姿勢は絶対にありますよ。だから、セクハラ問題もあるし、不登校の問題とか、生徒指導の問題とかいっぱいありますが、実は高校も混乱してるんだと思います。だから大学が全部責任取る必要はないと思っています。

その上で僕は、もし可能であれば、高校側の担当者と大学側の担当者が、年に1回でもいいから話し合いする場あった方がよいと僕は思っているんですよ。大学側はこう思っている、高校はこうなんですっていうことを詰め方が、そうですねっていう方が、もっと前へ進む動きになって、やろうと思っている学生さんが生きていけると思います。

川瀬：それでは二つだけ現場からっていうことで。一つはICTの活用云々というのは必須で、教育実習に入るときは中学校へ行っても1人1台端末は当たり前、それから教室はプロジェクターがあって、黒板等に投影されてそして展開していく、それから教員はコードレスの端末を持ちながら授業展開をするのが当然の姿なんです。だからそれを前提とした事業の準備、組み立て、イメージ化が教育実習へ行く前の段階としては必須だろうなというふうに思います。使い勝手もまずはWordとExcelができればいいんです。それ以外はアプリを使えばいいんですよ。それをうまく組み合わせながら教材として興味づけをするというのが現場にあるものです。それを新年度の2年生以上の学年の学生はまだ1人1台の環境にはいなかったと思うので、ギャップを埋めてあげながら、現場に入るときに事前学習とか事前の準備をさせるってのは必要かなと思います。

二つ目の話ですけども、北大の学生さんは非常に探究心旺盛だし、モチベーション高い部分があるので、それを相互に、教員と学生というよりは、

学生同士でお互いに刺激し合うといろんな芽が出てくるのかなと思います。自分が担当しているところでは20人30人の学生のうち10人ぐらいは全く教職を考えていませんという学生さんがいて、一般企業に就職する予定ですと、ただ免許だけ取りますっていう学生がいるんですけど、やっているうちにお互いに刺激し合うと面白いというか、教えることが楽しい、学ぶことが興味づけてきたみたいなことを最後にアンケートをとった結果、感想で書いてくれるので、学生間の相互評価とか刺激し合うような手法っていうんすかね、それを各科目で内容的にはいろいろあると思うので工夫が必要だと思うんですけども、やっていけばいいんじゃないかなっていうのを先ほど申し上げました。

大谷：ありがとうございます。では最後に光本委員長。

光本：本日はお忙しい中、お集まりくださいまして長時間にわたって報告討論に参加いただきまして誠にありがとうございました。毎年こういうのをやっておりまして、やはりそれぞれの授業の取り組みですとか、そこから得られたアイディアを交換するのが一番面白いですよ。今年もそこにできるだけ時間を充てようと思っていたんですが、すいませんでした、運営の不手際で十分ではなかったかと思います。それでも大変有意義な意見交流ができたと思いました。

実習担当教員との交流は絶対に必要だと私は思うんです。道教委が今はそういうのを実習の指導のマニュアルみたいなのを作って現場に下ろしてくるっていうのをやっていますので、そういうのをういて簡単に済ませようという現場の事情があることはわかるんですけども、教育実習は学校と大学が連携して進めている教員養成の一環ですから、実質的にどういうことが求められているかを実習担当教員と大学とが共同して追究していくことは必要な課題だとあらためて思いました。

近藤：僕が教職課程委員をやっている頃、北大でもやっていました。

光本：そうなんですか。そんな古い話ではないで

すね。北大百年史にはかつて実習協力校があったとか昔見たことがあるんですけど、そんなに古くない時代にやっていたとは知りませんでした。勉強してできるだけことをやっていきたいと思います。

その他のことも含めまして、いろんなアイディアを出していただきまして、ありがとうございます。今日参加いただいた方には、全員にご意見を聞くことができませんでしたので、後で感想等お寄せいただければさいわいです。教職課程年報にも収録していきたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

〈出席者（4名）から寄せられた感想〉

教職課程をご担当の先生方のお話は大変参考になりました。

一方、教員の待遇や現場軽視の風潮など、個々の教員・個々の大学では、どうしようもないことも多々あると思います。

前者について言えば、情報の教員は不足していると思いますが、情報系は就職がかなり好調なので、わざわざ待遇の悪い教員になろうという学生はかなり少ないと思っています。大学教員のなり手すら確保が難しくなっています。

後者については、（例えば小学校の英語や、高校の情報など）必修化の動きが拙速すぎると思います。個人的には、教育で一番時間もお金もかかるのは教員養成だと思っていますが、国にそのような視点がすっぽり抜けているように思えてなりません。

国に働き掛ける（北大だけに留まらない）組織的な仕組み作りが急務だと思います。

まず、教職課程担当者が一堂に会して意見交換することは、大変意義深いものと存じます。お声がけいただき感謝申し上げます。そのうえで、4点ほど感想意見等を述べさせていただきます。

1 点目 教職課程受講学生の教職に対する志望意思・意欲の傾斜(ばらつき)について
→会議の中でも指摘がありましたが、受講学生の傾斜を感じます。「一応教職免許だけ取得」という学生が一定程度おり、演習を中心とする講義への取り組み姿勢にも傾斜が見られます。しかし、北大の学生については、将来、民間企業や公務員

等に就職した場合でも指導的な場面に立ち会うことも多いものと考えますので、私の担当する教科教育法においては、「学ぶ」という取り組みについての基本的な理解を期待して、課題やレポート等の組み立てについて工夫させていただいております。

2点目 1点目に関連して、「開放性」の特性を生かした工夫と受講生の人数について

→「開放性」のなか、卒業に必要な単位等については別途ある中での教職課程の履修だと思えます。教職専願ではなく、「とりあえず受講」という学生も多くあるものと理解しています。実際、私の担当講座の学生のうち、毎年10名ほどは初回のアンケートに、「一応免許だけ」「進路は別」と明記しております。そのうえで、所属の学部等での専門的な学びの成果を活かしながら、又は持ち寄りながら、「より良い社会を、主体的に築いていくための資質能力を身に付ける」といったねらいを示し、グループでの指導案の作成や模擬授業、学生間の相互評価などを取り入れて講義を展開しております。

幸い、20～30名程度の受講人数であれば、このねらい等については、十分浸透させることができると自負しておりますが、150名から200名の大人数の場合には、学習形態としての工夫が必要であると考えます。現在、専任で勤務している大学において、教職概論で190名、特別活動・総合的な学習の時間の指導法で160名、教育経営学で80名を指導しておりますが、個別学習とグループ学習さらには意見交流させる複数の形態を組み合わせた学生間の相互評価、毎時間のOPPAシートの実施などの工夫をしております。講演会のような講義形態では、せつかくの研究・教育の成果を学生に教授することは難しいということは、体験として理解しております。

3点目 大学の授業(講義)環境と変化が著しい学校現場の教育環境とのギャップについて

→具体的にはICTの活用や「主体的・対話的な深い学び」、探究学習が浸透する学校現場の教育環境への対応が、教育実習に向けての事前指導では必須のものと考えます。

中学校、高等学校の現場との連携や情報交換が必要です。担当の講義の中では、昨年3月まで勤務していた高校での実際を説明したり、高校入試問題の実物を配布し解答解説を加えながら、これ

らの問題を経た生徒を指導するという現実を意識させ、「いまの学校」「学習実態」についての理解を図っております。

令和6年度で、3年間講座を担当させていただいております。学生が作成した指導案等もかなりの数、手元に集約できております。これらの成果物を何らかの形でとりまとめながら、今後の教科指導法の役に立てることができればと願っております。研究論文の形にまでは整えることはできませんが、実践研究報告・レポート程度に取りまとめる機会があればと考えております。令和7年度も引き続き担当させていただけるとのことで、今年一年の取り組みとしたいと考えております。

博士課程を置く総合大学である本学の教職課程を取っている学生の強み・特長をあらためて確認したうえで、教職課程の充実を図っていくのがよいと考えます。強み・特長以外の面は、及第点に達していればよいはずです。現状では、強み・特長を伸ばすことをしないで、不得意なことを「出来が悪い」と言って、強化しようとしているように見えます。

教育実習生（さらには、初任者）の受け入れ先である学校現場（中学校というよりは高等学校）が、どういうことを求めているのか、聴き取りをすべきだと思います。